

◇大阪市印鑑条例施行規則の一部を改正する規則

- 1 印鑑登録証の様式を改めることにしました。
- 2 必要な経過措置を講ずることにしました。
- 3 この規則は、令和8年5月1日から施行することにしました。

(市民局総務部住民情報担当)